

発行所
長野県神川沿岸土地改良区
電話 上田72-0355
印刷所 PO印刷株式会社



理事・監事を選任

四月十五日 新総代による臨時総代会開催



これまでの役員が四月二十八日で四年の任期満了となることから、新たな役員選任の臨時総代会を真田地域自治センターの講堂において開催しました。

総代による投票の結果、原案どおり十五人（理事十二人・監事三人）の新役員が選出されました。

ただちに選任された理事・監事により、理事長等の互選が行われ、新しい役員が次のとおり決まりました。

理事長
小市 邦夫（真田町本原）

副理事長
有賀 睦雄（東御市和）

会計担当理事
井出 忠順（上田市古里）

理事
大塚 久文（真田町長）
山崎 寿雄（真田町本原）
清水 覚一（上田市常磐城）
佐藤 重義（上田市秋和）
金井 公雄（上田市上田）
宮嶋 功（上田市蒼久保）
安田 肇（上田市殿城）
六川 昌明（上田市芳田）
高森 良一（東御市和）

総括監事
池田 恵一（真田町長）

監事
清水 忠（上田市住吉）
笹川 欣宏（東御市和）

令和三年度 区報理事長挨拶

組合員並びにご家族の皆様には、コロナ禍のなかいかがお過ごしでしょうか。

日頃は当改良区の事業運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

このたび、四年毎に行われます総代と役員任期満了の改選により、引き続き理事長に選任いただきました。

四月に開催された臨時総代会において新体制がスタートしたわけですが、農業を取り巻く厳しい経済環境のなかで、農業用水の安定供給と改良区の健全運営に心がけて参りたいと存じます。

さて、当改良区の当面の課題は、菅平ダムの改修整備の継続と神川の台風19号による豪雨災害の一日も早い復旧です。菅平ダムは農業用水の安定供給のための必須の施設であり、防災上からも効果が期待されます。今年度は老朽化した設備の更新に合わせて、小水力発電施設の整備を行う予定となっており、売電収入をダムの維持管理に充てる計画です。これらの事業推進には関係行政機関との連携を密にして対応してまいります。

一方、改良区の概要や様々な手続き等について、わかりやすくお伝えできるよう、インターネット上にホームページを立ち上げましたので、是非ご覧いただきたいと存じます。

日常生活がコロナ感染防止のため著しく制限されるなかにあっても、農作業は手を抜くことはできません。手入れのされた農地はまさに環境インフラそのものであり、人に恵みをもたらしてくれます。希望を持ちつつどうか御家族共々健康に留意されてお過ごしください。

第八十一回通常総代会開催される

第八十一回通常総代会が、三月三日に真田総合福祉センターにおいて、コロナウイルス感染拡大防止の観点から参集者を限定し開催されました。議長には神科地区の金井公雄さんを選出、議事が行われ、全議案が原案どおり承認可決されました。議案の内容は次のとおりです。

- 議案第一号
令和元年度事業報告及び一般会計・特別会計(農地転用決済金・職員退職給与金・左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金)歳入歳出決算並びに財産目録の承認について
- 議案第二号
長野県神川沿岸土地改良区定款の一部改正について
- 議案第三号
長野県神川沿岸土地改良区会計細則の全部改正について
- 議案第四号(十七号)
長野県神川沿岸土地改良区頭首工管理規程の制定について(左岸幹線用水外十三堰)
- 議案第十八号
土地改良財産の譲受について
- 議案第十九号
令和三年度主要な事業計画について
- 議案第二十号
令和三年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について
- 議案第二十一号
令和三年度現金の預入先指定について
- 議案第二十二号
令和三年度一般会計歳入歳出予算について
- 議案第二十三号
令和三年度農地転用決済金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第二十四号
令和三年度職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第二十五号
令和三年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出予算について
- 令和元年度決算・令和三年度予算の内訳は記載のとおりです。

令和元年度 長野県神川沿岸土地改良区決算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位:円)

1. 決済金	2,978,200
2. 繰入金	0
3. 雑収入	0
4. 繰越金	66,533,760
歳入合計	69,511,960

2. 歳出の部

1. 繰出金	4,050,000
2. 予備費	0
歳出合計	4,050,000

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位:円)

1. 繰入金	50,000
2. 繰越金	650,383
歳入合計	700,383

2. 歳出の部

1. 退職給与金	0
歳出合計	0

◆一般会計歳入歳出決算

1. 歳入の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	説明
1. 組合費	25,818,000	26,309,140	経常 11,811,090 特別 14,498,050
2. 補助金	10,484,000	11,357,000	県・市補助金
3. 分担金	1,099,000	600,000	
4. 繰入金	11,052,000	4,050,000	農転特別会計
5. 雑収入	337,000	702,989	水路敷占有料他
6. 過年度収入	100,000	394,910	過年度未収賦課金
7. 交付金	8,880,000	8,880,000	企業局水門管理費
8. 繰越金	6,962,000	19,197,736	平成30年度繰越金
歳入合計	64,732,000	71,491,775	

2. 歳出の部

科目	予算額	決算額	説明
1. 事務費	14,490,000	13,230,409	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	6,000	0	
3. 事務所費	380,000	285,649	事務室経費
4. 財産費	2,901,000	2,831,059	水門維持管理費積立繰出金
5. 負担金及び分担金	16,593,000	13,033,390	長土連負担金・県営事業分担金
6. 維持管理費	28,809,000	23,290,317	菅平ダム 11,799,353 水門管理 4,019,900 水路など改修費 7,332,305
7. 諸支出金	553,000	408,897	賦課金通知書配付手数料他
8. 予備費	1,000,000	0	
歳出合計	64,732,000	53,079,721	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位:円)

1. 繰入金	2,781,059
2. 繰越金	11,946,303
歳入合計	14,727,362

2. 歳出の部 (単位:円)

1. 繰出金	0
2. 維持管理費	0
歳出合計	0

各地区の新たな総代が決まる

任期満了による総代選挙については、令和三年二月十五日告示、同二月二十二日選挙の日程で準備が行われましたが、立候補者が八十一人と定数と同数になったため、各地区から推薦された全員が無投票により当選しました。
新総代の任期は令和七年三月二十二日までの四年間です。各地区の総代は次の方々です。

長・傍陽地区 定員九人

- 塩沢 均 坂口 良成
坂口 敬一 田中 純雄
深井 健一 木島 浩
塚田 豊 橋詰 邦男
大房 泰彦

本原地区 定員九人

- 小林 敏彦 若林 宗夫
若林 一治 丸山 悦男
清水 明義 細田 則夫
横沢 文二 一之瀬 清水
清水 真

上田・塩尻地区 定員八人

- 青木 秀和 上林 敏享
関口 和好 柳澤 利文
矢島 隆 成沢 清司
宮下 宏明 佐藤 滋恭

神科地区 定員十三人

- 須崎 千秋 今井 仁
山崎 健一 山口 泰芳
金沢 俊男 小林 秀和
西澤 孝道 平林 広一
深町 千博 菅田 亮一
宮原 敏明 倉島 寿一
小林 陽司

神川地区 定員八人

- 西林 敏行 滝沢 五郎
宮島 賢一 赤羽 誠
山岸 賢治 尾澤 洋一
金井 寛 山邊 博

殿城・豊里地区 定員十三人

- 神林 秀男 秋山 喜尚
田中 幸雄 宮下 勝
小林 一隆 久保田 達朗
山辺 宏 中澤 賢治
中村 幸博 清水 信秋
杉崎 秀男 林 征
佐野 修一

東御市地区 定員二十一人

- 宮澤 文雄 大塚 重盛
小林 一峰 塚田 義明
中村 隆興 平林 寿雄
小山 俊之 田中 博文
渡部 一臣 坂口 直樹
竹内 将雄 福島 恵
荒井 正人 松井 雅彦
深井 幸人 金井 一三
関 央幸 戸田 芳徳
土屋 公平 大塚 正昭
関 和茂

令和3年度 長野県神川沿岸土地改良区予算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows: 1. 決済金 (1,000), 2. 繰入金 (1), 3. 雑収入 (10), 4. 繰越金 (53,689), 歳入合計 (54,700)

2. 歳出の部

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows: 1. 繰出金 (13,788), 2. 予備費 (40,912), 歳出合計 (54,700)

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows: 1. 繰入金 (50), 2. 繰越金 (750), 歳入合計 (800)

2. 歳出の部

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows: 1. 一般会計繰出金 (1), 2. 退職給与金 (799), 歳出合計 (800)

◆一般会計歳入歳出予算内容

1. 歳入の部 (単位：千円)

Table with 4 columns: Item, Current Budget, Previous Budget, Description. Rows: 1. 組合費 (25,138), 2. 補助金 (11,100), 3. 分担金 (900), 4. 繰入金 (13,791), 5. 雑収入 (352), 6. 過年度収入 (100), 7. 交付金 (9,456), 8. 繰越金 (10,063), 歳入合計 (70,900)

2. 歳出の部

Table with 4 columns: Item, Current Budget, Previous Budget, Description. Rows: 1. 事務費 (15,006), 2. 選挙費 (34), 3. 事務所費 (410), 4. 財産費 (2,976), 5. 負担金及び分担金 (13,888), 6. 維持管理費 (32,883), 7. 諸支出金 (703), 8. 次年度繰越金 (4,000), 9. 予備費 (1,000), 歳出合計 (70,900)

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows: 1. 繰入金 (2,925), 2. 繰越金 (17,475), 歳入合計 (20,400)

2. 歳出の部 (単位：千円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows: 1. 繰出金 (2), 2. 維持管理費 (20,398), 歳出合計 (20,400)

退任される役員の皆様
ありがとうございます

令和三年四月二十八日をもって退任される役員の皆様と小市理事長(右から)

田中喜美夫監事(二期・四年)

矢島隆男理事(二期・四年)

清水卓爾理事(二期・八年)

久保田良和副理事長(二期・十二年)

神津敬次理事(八期・三十二年)

小市邦夫理事長

丸山正明理事(二期・八年)

土屋正次会計担当理事(二期・四年)



退任にあたり

長野県神川沿岸土地改良区副理事長 久保田 良和

周辺の山々の木々も緑濃くなり田植風景が絵になる今日この頃であります。

組合員の皆様方にはお元気で活躍の事と存じ上げます。

さて、この度の改良区の臨時総代会において三期十二年務めて参りました理事を退任する運びとなりました。

この間、事務局の皆様は元より関係各位に大変お世話になりました事に感謝申し上げます。

さて、当改良区は【菅平ダム(昭和四十三年完成)】を中心に神川水系の十四堰から成り立ち、それぞれ管理を行い脈々と歴史を築いて来ました。

菅平ダムの果たす役割は地域になくってはならない施設であり、ダムが無いことを想像すると、農業用水・上下水道・水力発電及び生態系などに大きな影響があることは容易に想像することができます。

菅平ダムは万世に継承すべき財産であり、ご先祖様に感謝し後世に語り継ぐ施設であります。
築造以来五十年余が経過し、ダム

本体・管理施設等が老朽化し、あちらこちらに歪みが生じ、現在、長野県が事業主体となり補修工事・システムの更新等の次世代に引き継ぐべき事業を行っておりますので、皆様方には関心、興味を持って頂き改良区、菅平ダム等にお出かけ頂ければ幸いです。

結びに、コロナ禍の状況で日々大変な生活を強いられていますが、いつか終息することを願い、皆様方のご健康、益々の弥栄を祈念しご挨拶いたします。



8期32年間にわたり改良区の事業にご尽力いただいた神津理事には、感謝状をお贈りしました。

ホームページを開設しました

長野県神川沿岸土地改良区のホームページを開設しました。
改良区の概要や歴史を写真とともに紹介しています。
また申請書類等のダウンロードもできますので、ぜひご活用ください。
長野県神川沿岸土地改良区 (midorinet-kangawa.jp) で検索!



県営かんがい排水事業 菅平地区の概要

長野県上田地域振興局 農地整備課 水利防災係 担当係長 山口 章

はじめに

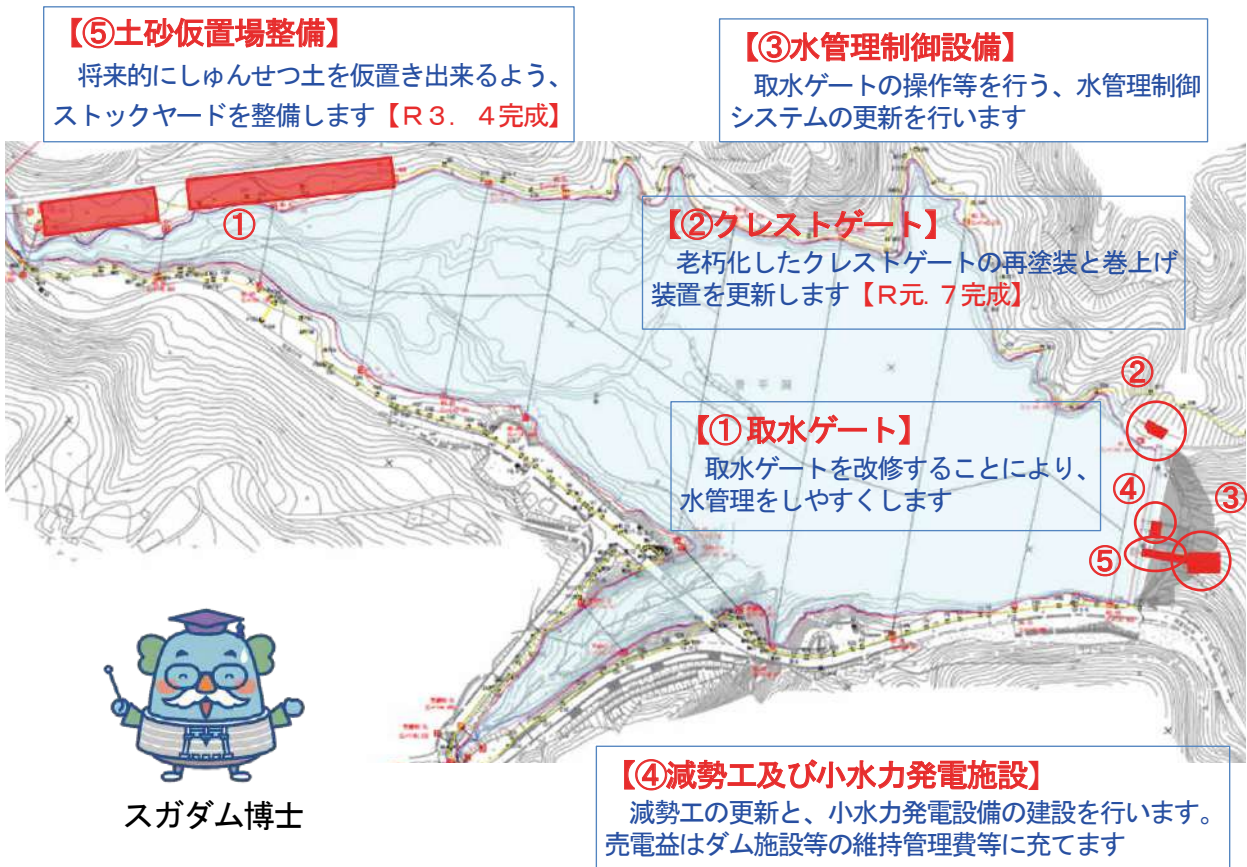
菅平ダムの水は農業だけでなく水道や発電にも利用されており、この地域にとっても重要な水源ですが、昭和43年にダムが建設されてから約50年が経過し、水門(ゲート)等の設備における老朽化も顕著で、早期の改修が必要となりました。

そのような状況に対し、関係する皆様のご理解とご協力のもと、平成28年度から事業を開始している「県営かんがい排水事業 菅平地区」の現状と今後の予定等についてご報告します。

事業の概要

県営かんがい排水事業 菅平地区では、水門(ゲート)の更新や水管理制御設備等の更新に併せ、ダム湖底の堆積土を置くための土砂仮置場の整備や、放流水を活用した小水力発電施設の建設などを行う計画です。

1 事業の概要図



スガダム博士

概算事業費 約20億円

<費用負担割合 (%) >

国40.25、県32.125、地元8.125、県企業局10.7、市水道8.8

2 整備内容

(1) 水門(ゲート)の更新

菅平ダムは、農業用水等を常時取水するための取水ゲートと、急な降雨等による水位上昇に対して提頂部から放流を行うクレストゲートによって構成されています。

クレストゲート本体(扉体)は定期的な塗装を行うことで維持してきましたが、可動部の老朽化が著しいため、本体の再塗装と開閉装置の更新を行いました。(令和元年7月完成)

また、取水ゲート本体についても更新工事を行なっております。



(2) 水管理制御設備等の更新

ダムの建設から約50年以上を経て交換部品の確保にも支障が生じ、維持管理費用も増大していることから、機器等の更新が必要な状況です。また、今後のダム管理における効率性を高めるため、遠方監視と制御ができるシステムへと更新を行います。

(3) 小水力発電施設の整備

ダムから取水する際の水位差を利用した小水力発電施設を整備し、売電益をダム管理費に充てることで維持管理費の軽減を図ります。

(4) 土砂搬出ストックヤードの整備

上流から供給される土砂がダムに堆積すると貯水量が減少してしまうため、今後のしゅんせつ(土砂の搬出)に備えて土砂を仮置きするためのストックヤード整備を行います。



既存の水管理システム



錆による腐食が著しい取水ゲートの開閉装置のようす(取水塔内部)

3 令和2年度末までの進捗状況と令和3年度の予定

◎クレストゲート開閉装置を油圧式から機械式に交換する工事を行ない、令和元年7月に完成となりました。

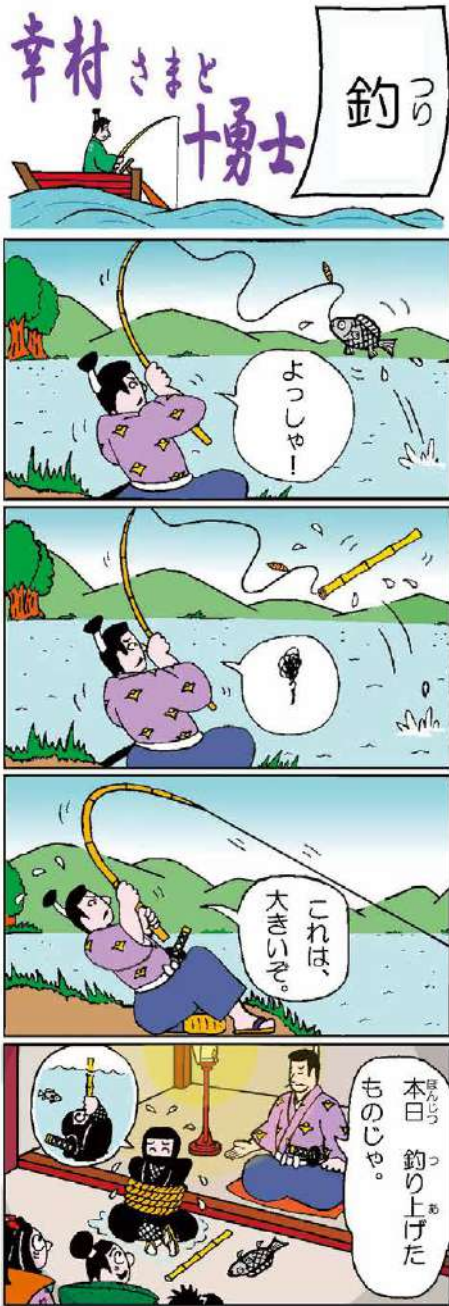
◎令和2年度には、ダム本体下流部の仮設道路(旧道の再整備)と、ダム上流部のストックヤードがほぼ完成しました。今後は、取水ゲートの更新や減勢工、小水力発電設備工事にも着手し、令和4年度末の完成を目指してまいります。



請負者	請負金額	事業内容	工期
西田鉄工(株)	177,973千円	クレストゲート開閉装置2基	H30.3~R元.7

おわりに

地域農業の礎となるこのダムを、将来に向けて良い状態で引き継いでいくことが現在に生きる私たちの使命であると考えています。そのため、適時適切な補修や更新工事により長寿命化をはかっていくことが重要です。今後とも土地改良区組合員の皆様には重ねてご理解・ご協力をお願いいたします。



こんな時には届け出を！

賦課金の算定基礎は、毎年4月1日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（事務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更となりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

組合員資格の変更や農地を異動したとき

- ◆農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
- ◆組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
- ◆農業者年金(経営移譲年金)をもらうとき
- ◆住所や氏名を変更したとき

農地を転用・畑かんを撤去するとき

- 土地改良法42条により**決済金**の納付が義務づけられています。
- ◆農地を宅地・道路等にするとき
 - ◆公共事業用地(道路改修・河川改修・公園・建物等)になったとき
 - ◆畑かんを撤去したとき

決済金 1㎡あたり50円

※左岸水路に係る地域は70円(改良区50円・左岸協議会20円)

詳細は、土地改良区事務局までお問い合わせください。

